

大和市告示第148号

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準により市長が指定する区域（平成12年大和市告示第78号）の一部を次のように改正し、公表の日から適用する。

平成27年7月10日

大和市長 大 木 哲

第4項に次のように加える。

- (6) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園